

令和1年7月12日

会員各位

AMMIAS 及び AMMIAS Plus ご使用の皆様へ

7月施術分より受領委任制度に参加される保険者の 保険者情報画面更新について

下記の通り、AMMIAS 及び AMMIAS Plus の更新を行います。

令和1年7月施術分より受領委任制度に参加される保険者について、下記日程で保険者情報画面の受領委任開始年月欄へ日付を自動で入力適用いたします。尚、日付が入力されている保険者については、受領委任専用用紙で申請書の作成が行われる仕組みとなっております。

ご留意の程宜しくお願いいたします。

※クラウド版のみの対応となります。

⇒7月施術分申請書データを既に作成済の場合は、申請書作成画面で「表示更新」及び「登録」ボタンのクリックを必ずおこなっていただきますようお願いいたします。

※申請書の様式が変更されます。用紙印刷画面をご利用の先生は、下記日程の更新適用後に用紙印刷画面より印刷をおこなっていただきますようお願いいたします。

◆更新日時 2019年7月12日(金)20:00頃 ※クラウド版のみ適用

◆クラウド版 (AMMIAS Ver. 3.1.9 / AMMIAS Plus Ver. 5.2.5) をご利用の方
⇒AMMIAS 及び AMMIAS Plus 起動後、自動で更新適用されます。

- ローカル版 (AMMIAS Ver. 2.3.0 以上 3.0.0 未満) をご利用の場合
- インターネット未接続でご利用の場合
- クラウド版をご利用で、上記日時の更新適用後(7月12日(金)20:00以降)、保険者情報画面にて新たに保険者を登録する場合

お手数おかけしますが、下記厚労省 HP に掲載されております、「制度に参加する保険者等のご案内」をご確認の上、保険者情報画面「受領委任開始年月」欄へ、開始日のご入力をお願いいたします。

・厚労省 HP

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/iryouhoken/iryouhoken13/hokensha.html>

その他ご不明な点がございましたら、下記情報処理課宛までお問い合わせください。

情報処理課：TEL 050-5812-0552 FAX 050-5812-0553

 一般社団法人 全国鍼灸マッサージ協会®

日本橋事務所 〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町 7-16 ニッケイビル 3 階 名古屋事務所 〒451-0045 愛知県名古屋市中区名駅 2-25-3 ハイネスト浜島 2 階 A
TEL. 050-5812-0552 FAX. 050-5812-0553 <http://jamma.org>